

PPP/PFI投資促進タスクフォース全体会合
第5回議事録

内閣府民間資金等活用事業推進室

PPP/PFI投資促進タスクフォース全体会合（第5回）

日 時：令和8年6月11日（木）10:27～10:48

場 所：中央合同庁舎第4号館2階共用220会議室

出席者：

【議長】

内閣総理大臣補佐官（連立合意政策推進担当） 遠藤敬

【共同議長】

内閣総理大臣補佐官（国土強靱化及び復興等の社会資本整備並びに科学技術イノベーション政策その他特命事項担当） 宇野善昌

【議長補佐】

内閣府民間資金等活用事業推進室長 鈴木貴典

【構成員】

内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付） 佐久間寛道

内閣官房国土強靱化推進室参事官 村山直康

内閣官房内閣参事官（日本成長戦略本部事務局） 江原千晶

内閣官房内閣参事官（地域未来戦略本部事務局） 柳瀬孝幸
（内閣官房地域未来戦略本部事務局参事官補佐 渡延悠里）

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（社会基盤担当）小松雅人
（内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（社会基盤担当）付参事官補佐 栗原崇）

内閣府民間資金等活用事業推進室参事官 峰村浩司

警察庁長官官房会計課長 森下元雄

金融庁総合政策局総合政策課長 今野治

総務省地域力創造グループ地域振興室長 近藤寿喜

法務省大臣官房秘書課長 関善貴
（法務省大臣官房秘書課企画調整官 上田訓明）

外務省大臣官房在外公館課長 豊田尚吾
（外務省大臣官房在外公館課営繕室主査 小田原正憲）

財務省理財局国有財産企画課長 寺崎寛之
（財務省理財局国有財産調整課長 川路智）

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課長 瀬戸信太郎
（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課課長補佐 宮城万梨子）

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部計画課長 廣田貢
（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部計画課整備計画室長 早田清宏）

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長 藤岡謙一
（文部科学省総合教育政策局地域学習推進課課長補佐 齊藤陽介）

文部科学省スポーツ庁参事官（地域振興担当） 廣田美香

文部科学省スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当） 吉屋拓之
（文部科学省スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付参事官補佐 菅原武芳）

文部科学省文化庁企画調整課長 桐生崇
（文部科学省文化庁企画調整課課長補佐 松田昌幸）

厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付参事官 梶野友樹
（厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付政策統括室室長補佐 谷嶋弘修）

農林水産省農村振興局整備部地域整備課長 山本恵太
（農林水産省農村振興局整備部地域整備課長付 吉田健一）
経済産業省経済産業政策局地域産業基盤整備課長 猪又真介
（経済産業省経済産業政策局地域産業基盤整備課工業用水道計画官 江口正剛）
経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課長 添田隆秀
国土交通省総合政策局社会資本整備政策課長 西山茂樹
国土交通省都市局公園緑地・景観課長 片山壮二
国土交通省水管理・国土保全局上下水道企画課長 岩川勝
国土交通省道路局企画課長 松本健
国土交通省住宅局住宅総合整備課長 勝又賢人
国土交通省港湾局産業港湾課長 早川哲也
（国土交通省港湾局産業港湾課クルーズ振興室長 林雄介）
国土交通省航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課長 勘場庸資
国土交通省観光庁参事官（M I C E担当） 西森雅樹
環境省大臣官房会計課長 波戸本 尚
（環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長 杉本留三）
防衛省整備計画局施設計画課長 保坂益貴
（防衛省整備計画局施設計画課施設政策室長 大森重利）
※（ ）内は代理出席者

【関係府省】

総務省自治財政局準公営企業室課長補佐 陸川諭
総務省行政管理局独立行政法人制度総括・特殊法人総括管理官 高松忠介
厚生労働省医政局医療経営支援課医療独立行政法人支援室長 荒木正昭
厚生労働省健康・生活衛生局 生活衛生課長 宮腰奏子

議 題：

P P P / P F I 推進アクションプラン（令和8年改定版）（案）について

○鈴木議長補佐 それでは、時間は少し早いですけれども、おそろいになりましたので、ただいまから、第5回「PPP/PFI投資促進タスクフォース」を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中御出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます内閣府民間資金等活用事業推進室長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、構成員に加えまして、PPP/PFI推進アクションプランの重点分野に新たに追加となる分野に係る部局などにも御参加いただいております。

また、本日も財務省主計局の中山次長にオブザーバーとして御参加いただいております。御紹介させていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

初めに、PPP/PFI推進アクションプランの改定案につきまして、内閣府民間資金等活用事業推進室より御説明をお願いいたします。

○内閣府民間資金等活用事業推進室参事官 参事官の峰村でございます。

アクションプランの改定案について前回お示しした案からの主な変更点を中心に御説明いたします。

まず、資料1を御覧ください。

こちらは今回新たに作成したものでございます。改定の狙いを端的にまとめてございます。人手不足やインフラ老朽化という課題に対して民間活力を一層活用すべく、裾野の拡大や質の向上に取り組むこと、物価高騰や金利上昇等の事業リスクに適切に対応することを大きな方向性としまして、具体には重点分野の拡大や各地域における多様な案件形成、先導的なプロジェクトの発掘、PFI法に基づく基本方針への物価対応の明記などに取り組みまして、官民連携の事業規模目標を10兆円拡大した上で、強い経済の実現に貢献することを目指すこととしてございます。

次に、資料2の概要資料で主な変更点を御紹介いたします。

1ページと2ページ、PPP/PFIの必要性の背景やこれまでの進捗状況をまとめた資料を追加してございます。

3ページ、改定の概要の全体像をまとめたものでございます。量の拡大、裾野の拡大、質の向上という3つの方向性で整理をし直してございます。「1. 強い経済の実現への貢献」では事業規模目標を30兆円から40兆円に見直すことといたしました。これは目標設定後3か年の実績や今後の見込み等を反映したものでございます。

4ページをお願いいたします。前回までの議論では重点分野に火葬場、一般廃棄物処理施設を追加することとしてございましたけれども、国公立病院についても追加をすることとし、主な取組について記載してございます。10年ターゲット目標につきまして、道路につきましては60件から65件、スポーツ施設は手法の拡大に合わせて40件から50件、大学施設については40件から45件にそれぞれ数値を見直していただきましたが、公園についても新たに見直しをしていただくことになりました。主な取組ですが、道路分野では与党の提

言も踏まえまして下関北九州道路について「公共施設等運営事業を含むPPP/PFIの手続を経ることを前提に、事業化を検討する」との表現が追加されております。

次の5ページは、新たに追加する3分野も含め目標の対象となる事業手法や目標値を整理したものでございまして、全体では650件であったものが今回730件に目標値が引き上げられます。

次、6ページをお願いします。各地域における多様な案件の形成支援について一部内容を追加し再構成をしております。新たに項目として追加したものが①公共施設等運営権の裾野の拡大でございます。いわゆるコンセッションでございますが、有識者委員会における審議の中で、今後は1件当たりの事業規模の大きな案件は期待できないものの、事業件数自体は拡大を目指していくことが重要との認識が共有されまして、拡大に向けた具体の取組を追加することとしてございます。1つは今回行うPFI法に基づく基本方針別表の再整理を踏まえたさらなる活用、もう一つは与党の提言を踏まえBT(R)+コンセッション方式が可能である旨をガイドラインで明確化することとでございます。また、②のスマールコンセッションは、国土交通省とも調整し取組内容を充実させるとともに、令和13年度までの数値目標を新たに設定いたしました。

7ページをお願いします。タスクフォースを活用した新たなPPP/PFI案件の形成支援でございますが、整理を少し変えまして、先導的なPPP/PFIの導入に向けた関係府省や自治体間の連携強化の1つとして位置づけをしております。民間からの提案にはこれまで導入事例のない分野でのコンセッションの活用などが含まれる点を明らかにするとともに、与党の提言を踏まえ地方公共団体から制度等の見直し提案の機会を設けることといたしました。

8ページ以降は、一部の取組の記載箇所を変えた部分はございますけれども、内容として大きな変更はございません。

続きまして、資料3を用いまして、前回から修正があった箇所のうち概要資料では触れられていない内容について御紹介いたします。

資料の9ページを御覧いただければと思います。上から3行目の⑤の箇所に国の事業の構想段階における優先的検討を行うべきとの与党の提言を踏まえ「また」以下の一文を追加してございます。

次に、15ページを御覧ください。上から6行目の⑦でございます。海峡横断プロジェクトを推進すべきとの与党の提言を踏まえ内閣府が実施しています調査費補助を念頭に記載を追加しております。

次、16ページの上から2行目の⑦の記載でございます。これは火葬場についても記載すべきとの有識者委員会の御指摘を踏まえ追加してございます。

次に、17ページの【具体的取組】の最初のところでございますが、先ほど概要で御説明しました公共施設等運営事業の裾野の拡大について追加してございますけれども、③の有料道路に関する記述についても与党の提言を踏まえて追加をしております。

次に、20ページの上から6行目でございます。⑦のところでございます。「水の官民連

携」のレベル3.5方式を他分野に展開すべきとの与党の提言を踏まえ記載を追加してご
います。

次に、25ページでございます。上から3行目でございますが、事後評価の推進について
は、有識者委員会の御指摘を踏まえ、方針を記載する箇所にも記述を追加してござ
います。

次に、26ページでございますが、9行目の⑤の記載でございます。前回の会議後に関係
省庁との調整ができたことから、WTO協定と競争性のある随意契約との整合性について検討
する旨を追加してございます。

続きまして、28ページでございます。⑤の記載の部分と29ページの⑨の一部記載につ
きましては、PFI推進機構に関する与党の提言を踏まえ追加をしてござ
います。

続きまして、34ページをお願いします。ここからは重点分野の記載となります。同じ
ページの空港分野の一番下に羽田空港国際線ターミナルに関する記載を与党の提言を踏
まえ追加してございます。

36ページの水道分野の最後の部分と37ページの下水道分野の最後でございますが、事業
統合後の料金体系に関する記載がござ
います。

また、下水道分野の下から2つ目にある記載内容、これも含めまして、いずれも与党の
提言を踏まえて追加をされてござ
います。

38ページの道路分野でございますが、下関北九州道路の記載のほかに、一番下に道路照
明のLED化に関する記載も追加していただいております。

39ページでございますが、スポーツ施設について下線を付しましたなお書き部分、これ
が与党の提言を踏まえて追加をされてござ
います。

47ページから48ページにかけては、国公立病院の記載がござ
いますけれども、関係府
省における調整や与党との議論を踏まえまして、前回から新たにこの部分を追加して
ござ
います。

最後になりますが、49ページでございますが、本タスクフォースの場を活用してフォ
ローアップを行う旨を追加してござ
います。

御説明は以上となります。よろしくお願
いいたします。

○鈴木議長補佐 ありがとうございます。

続きまして、総務省から「独立行政法人の調達方針の改訂」という資料の提出をいた
だ
きましたので、こちらの御説明をお願
いいたします。

○総務省行政管理局独立行政法人制度総括・特殊法人総括管理官 総務省行政管理局で
独
法制度を担当しております高松と申
します。よろしくお願
いいたします。

資料4を御覧ください。

独法におきましては、各法人が毎年度、「調達等合理化計画」と呼ばれます調達の方
針
を策定し、公表することとされてお
ります。今般、各法人の調達方針につ
きまして、当省の局長通知を通じ
ましてPFI事業を活用していく方針
を明記することといたしましたので、
御紹介させていただきます。

資料上で点線の四角で囲ってある箇所を御覧いただければと思いますが、「各法人が行う公共施設等の整備・管理・運営のうち、「PPP/PFI推進アクションプラン」に定められた重点分野に該当するもの」、それから「その他事業の実施を民間事業者に行わせることが有効なもの」につきましては、「PFI事業の活用について優先的に検討する」、このような方針を各法人の調達方針に記載することといたしました。

近年、各法人からは訓練施設や研究施設、こういった各種施設の老朽化が著しいといった施設整備に関する窮状を訴える声が届いております。点線の四角の中、赤字のところに記載しておりますが、PFI事業はかなり長期の契約期間を確保できますため、それに伴いまして、単年度当たりの必要予算額を抑えることが期待できないかですとか、また民間事業者に運営を委託することによって人手不足の中で一定の人手も確保できないかですとか、プラスの効果やメリットが期待されるものと思います。

また、一番下の（参考）に記載をしておりますが、現状におきましても実際にPFI事業を活用されている独法が見受けられるところでございます。

独法に対する予算につきましては、各省の予算の中から必要な額を交付していただいております。そこにはおのずと一定の制約があるかと思っております。一方で、もしPFI事業を活用いただくことによりまして、独法における施設整備の活路を見いだすことができるとすれば、独法にとって大変ありがたい、助かることではないかと考えておりました。このようなPFI事業の活用に向けた機運の醸成に向けまして御協力を賜れますと幸いです。

特に、独法の予算や事業につきましては、各法人を所管されている所管課、主務課の皆様が各種の方針を立案されているかと思っておりますので、お願いできますれば、こういった選択肢があるよということを所管課、主務課といった関係者の皆様へ投げかけていただけますと大変幸いです。

私からの説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木議長補佐 ありがとうございます。

続きまして、関係省庁よりアクションプラン改定案に関しまして補足、御意見、御質問等がございましたら御発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、国土交通省都市局、お願いいたします。

○国土交通省都市局公園緑地・景観課長 先ほど御説明いただきましたが、資料2の5ページを御覧ください。都市公園につきましては目標を5件積み増ししました。前回のタスクフォース時におきまして、ちょうど全国の自治体を対象にPark-PFIといったPPPの制度の調査を実施中でありましたので、その調査結果が出ましたので若干増えたということ、それから努力目標分も加味して目標を5件程度増やしてまいったということでございます。

今後も、全国の公園管理者に対する会議、講演等の場を通じて官民連携PPPを推進するよう積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○鈴木議長補佐 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

厚労省様、お願いいたします。

○厚生労働省医政局医療経営支援課医療独立行政法人支援室長 厚生労働省でございます。

今回新たに入りました国公立病院につきまして、私ども厚生労働省の所管しております国立病院機構等では、多くの老朽化した施設を抱えておりまして、今後、地域医療構想等の医療施策との整合を図りながら、民間活用の可能性も含め合理的な施設の整備及び運営を図る必要があると考えております。

そのため、今後、所管の独立行政法人等に対しまして、今般の基本方針、ガイドライン、アクションプラン、各種指針の改正等、直近の知見を反映した優先的検討規程を整備させていくとともに、専門家助言の機会の提供等による運用支援を図ることで、施設整備を要する病院においてPPP/PFI手法導入の検討が進むよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木議長補佐 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

ほかにご意見等がなければ、本案にてPFI推進会議にこのアクションプランの改定案を諮らせていただきたいと思いますと考えておりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、この後、報道関係者を入れまして、議長、共同議長より御挨拶、コメントをいただきたいと思っておりますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○鈴木議長補佐 それでは、議長の遠藤内閣総理大臣補佐官より御発言をお願いいたします。

○遠藤議長 皆さん、おはようございます。

まずもって、今回の取りまとめにつきまして各府省庁の皆様方には大変御苦勞をおかけしましたことを心から感謝を申し上げます。

昨年12月の本タスクフォースの立ち上げ以来、5回にわたり関係府省庁の皆様方に御議論をいただき、本日ここにアクションプランの改定を取りまとめることができました。本当にありがとうございます。

PFI法制定から既に27年が経過し、これまでも様々な政策や事業が実施されてきましたが、まだまだ取り組むべき課題がたくさんございます。先月5月29日に国勢調査の結果が公表されましたが、5年間で300万人以上もの人口減少もいたしております。また、昨年1月の埼玉県八潮市の道路陥没事故にも象徴されるように、全国各地のインフラが老朽化しております。人手不足進展の中、PPP/PFIをうまく活用することで、全国のインフラを効率的に更新していく必要もございます。

活用が進んでいない地域や分野も残っておりますが、今回の改定では下関北九州道路のPPP/PFIを前提とした検討のほか、重点分野に火葬場、一般廃棄物処理施設、国公立病院の3つを追加し、目標件数730件と、80件追加をいたしました。地方部も含め全国各地で様々な分野でPPP/PFIの普及・拡大に取り組み、その裾野を広げてください。

また、官民連携には様々な手法がありますが、民間の知恵を最大限引き出すためにも、コンセッションや分野横断型、広域型のプロジェクトが有効です。このような事業手法の活用はまだ一部に留まっていると言わざるを得ません。このタスクフォースを活用して先導的プロジェクトの発掘を行うなど、PPP/PFIの質の向上にも取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

現政権では官民を挙げて投資の拡大に取り組んでいますが、公共インフラ分野でも官民が連携して投資を拡大し、強い経済の実現に貢献しなければなりません。今般のアクションプランの改定により事業規模目標を10兆円上積みを行います。ここにいらっしゃる皆様方、力を合わせてアクションプランに掲げられた施策を具体化し、この目標を必ず実現いただきますようよろしくお願いいたします。

そして、もう一つ大事なことは広報です。官民連携の効果やアクションプランの内容等、この広報をこれまで以上に行い、より多くの自治体や民間の方々に御賛同を得られることによって、PPP/PFIの効果をもっと大きく、より広く、効果的に全国に普及させてまいりましょう。

以上のことをお願い申し上げまして、御礼と御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○鈴木議長補佐 ありがとうございます。

共同議長の宇野内閣総理大臣補佐官からも御発言をお願いいたします。

○宇野共同議長 遠藤議長のリーダーシップの下、関係省庁の皆様に御協力をいただき、本改定案を取りまとめることができました。心から感謝を申し上げます。

今回重点分野において新たに野心的な目標件数やその達成に向けた取組を設定していただいた関係省庁にお礼を申し上げます。

また、特に厚生労働省、文部科学省、総務省におかれましては、国公立病院分野につき検討を深め、具体的な取組を示していただき、重ねて感謝を申し上げます。

本アクションプランに基づき、重点分野における各取組のフォローアップや先導的プロジェクトの発掘については、このタスクフォースの場で今後行ってまいりますので、関係省庁におかれましては、引き続きの御協力をお願いします。

簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○鈴木議長補佐 ありがとうございました。

アクションプランの改定案につきましては、この後、持ち回り開催されます関係閣僚会議でありますPFI推進会議において決定され、本日15時に公表する予定としてございます。

なお、同会議には「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針変更素案」についても付議し、その後、閣議決定される予定となっております。詳細は参考資料1及び2を御参照ください。

関係府省におかれましては、本タスクフォースの開催並びにアクションプランの改定に関しまして大変な御協力をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。

議長、共同議長からの御発言を踏まえ、引き続きPPP/PFIの推進に御協力をいただきますよう重ねてお願いをいたします。

それでは、本日は以上をもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。